

大阪市告示第169号

大阪市立城東区民センターについては、令和8年2月8日（日）執行の第51回衆議院議員総選挙、第27回最高裁判所裁判官国民審査、大阪府知事選挙および大阪市長選挙の開票所となることから、大阪市区役所附設会館条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、選挙の開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年2月3日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

（城東区役所市民協働課）